

## 大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	国政選挙及び地方選挙の選挙権及び被選挙権を確定させる目的 直接請求に必要な選挙人の数を確定させる目的	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯主かどうかの有無、6 県外転出、県内転出等の異動情報	
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者	
記録情報の収集方法	住民票の届出情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大台町選挙管理委員会事務局 (大台町総務課) (所在地) 〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の修正に関する請求 (公職選挙法第 29 条第 2 項)	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日